

東日本大震災山梨県対策本部

第5回本部会議

平成23年4月27日

特別会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 支援に向けた取組状況について
- (2) 本県における影響への対応について
- (3) 今後取り組むべき重点事項について

3 閉 会

第5回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対応

部局名	企画県民部
項目	生活関連物資の販売状況等の調査、消費者への啓発・関係者への要請等
概要	<p>○生活関連物資の販売状況等についての聴き取り調査の実施 対象：県内大手小売事業者(5社) 調査項目：生活関連物資(保存食料、水、災害物品、トイレトーパー、生鮮食品等)の流通状況等</p> <p>①3月15～16日一部(トイレトーパー、乾電池等)の品不足を確認 事業者の買い占め、売り惜しみ等はないことを確認</p> <p>②3月24日 ミネラルウォーター(ペットボトル)の品不足を確認</p> <p>③4月1日 全般的に改善傾向にあるが一部商品については若干の品薄状況を確認</p> <p>④4月18～19日納豆・ヨーグルト等の品薄状態は解消に向かっている 放射能に関連した消費行動への影響は特に見受けられない</p> <p>○県民生活への影響を最小限にとどめるため、消費者に対しての啓発や関係機関への要請活動を実施</p> <p>1 消費者へ冷静な行動を呼びかける啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体、生活協同組合への周知協力依頼(3/16) ・県ホームページへの掲載(3/17～) <ul style="list-style-type: none"> 3/24更新 「原子力発電所事故に伴う食品の安全性について」を追加 消費者庁等関係機関へのリンク設定 4/4更新 上記掲載記事について、「冷静な対応について」の呼びかけを追加 ・テレビスポット放映(3/18～26) 等 <p>2 県内大手小売業者への要請等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：3月17・18日 ・内容：生活関連物資の安定供給について要請 <p>3 市町村長に対する協力依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：3月18日 ・内容：生活関連物資の購入に関する消費者への周知 ・対応状況：全市町村において本部長メッセージを庁舎に掲示 <p>○今後も、必要に応じて、生活関連物資の販売状況等について聴き取り調査を行うとともに、消費者、事業者等への啓発・情報提供を適時適切に実施していく。</p>

第5回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	総務部																																	
項目	被災地への職員の派遣																																	
概要	<p>○国及び全国知事会からの要請に対する職員の派遣状況</p> <p>これまでの派遣実績</p> <table border="1" data-bbox="416 824 1235 1429"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>4月22日現在の派遣実績</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災航空担当職員</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政事務</td> <td>22</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉士</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>獣医師</td> <td>1</td> <td>事務担当</td> </tr> <tr> <td>土木</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建築職</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運転技術員</td> <td>38</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>92</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 医師、保健師、建築職等については、引き続き派遣を実施</p>	職種	4月22日現在の派遣実績	備考	防災航空担当職員	5		行政事務	22		医師	1		保健師	17		精神保健福祉士	1		獣医師	1	事務担当	土木	5		建築職	2		運転技術員	38		合計	92	
	職種	4月22日現在の派遣実績	備考																															
	防災航空担当職員	5																																
	行政事務	22																																
	医師	1																																
	保健師	17																																
	精神保健福祉士	1																																
	獣医師	1	事務担当																															
	土木	5																																
	建築職	2																																
運転技術員	38																																	
合計	92																																	

支援に向けた取組状況

部局名	福祉保健部
項目	医療救護支援
概要	<p>○災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣(厚生労働省からの要請) 3月11日(金・発災日)～16日(水) →福島県、宮城県、岩手県</p> <p>○医療救護チームの派遣(被災県からの要請)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立中央病院 3月18日(金)～4月17日(日) →福島県いわき市立総合磐城共立病院 ・山梨大学医学部附属病院 3月18日(金)～5月14日(土) →宮城県南三陸町志津川ベイサイドアリーナ ・市立甲府病院 4月4日(月)～4月28日(木) →福島県郡山市ビッグパレットふくしま <p>○健康相談チームの派遣(厚生労働省の斡旋・被災県からの要請)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県 3月25日(金)～継続中 →宮城県名取市 ・市町村・県 4月10日(日)～4月30日(土)→福島県福島市 市町村へ協力要請し、市町村保健師2名と県事務職員からなるチームを派遣、福島県県北保健福祉事務所管内の避難所での救護、健康相談を実施 ※協力市町 山梨市、北杜市、早川町、身延町、南部町 <p>○心のケアチームの派遣(厚生労働省の斡旋・被災県からの要請)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県 3月25日(金)～29日(火) →宮城県塩釜保健所 ・民間医療機関・県 4月2日(土)～継続中 →宮城県気仙沼保健所 民間医療機関の協力も得ながら精神科医、保健師、精神保健福祉士等からなるチームを派遣。 気仙沼保健所等と連携し、避難所や在宅において診療・相談等を実施 ※協力医療機関 日下部記念病院、山梨厚生病院 県立北病院

支援に向けた取組状況

<p>部局名</p>	<p>福祉保健部</p>
<p>項目</p>	<p>被災地・被災者支援</p>
<p>概要</p>	<p>○被災県への見舞金 ・被災地5県に総額1,000万円の見舞金を贈呈 3月22日(火)</p> <p>○救援物資、義援金 ・民間からの救援物資について、県庁・保健福祉事務所で受入れ 3月18日(金)～25日(金)一時中断 ・一時避難所の救援物資について、小瀬スポーツ公園で受入れ 3月22日(火)～23日(水) ・個人からの義援金について、日赤・共同募金会等で受付中</p> <p>○生活保護 ・県内に避難してきた被災者からの相談を受け、必要に応じて生活保護を実施 (4月20日現在 相談 42件、申請 27件) ※申請は4/4実績と同数</p> <p>○旅館・ホテルを活用した避難者受け入れ ・避難者のうち、旅館・ホテル等への一時避難が必要な方のため、民間の旅館・ホテルを活用して避難所を開設し、受け入れるための基準を設ける。 対象者 災害救助法が適用されている県(市町村)からの避難者 期 間 当面 平成23年5月10日(火)まで 方 法 ①市町村長が民間の旅館・ホテルと利用契約を締結し、避難者を受け入れる。 ②利用実績により市町村が旅館・ホテルへ支出 ③県は、1人5,000円(3食付き1泊)を限度に災害救助法に基づき市町村へ支出</p> <p>○生活福祉資金貸付 ・県内に避難してきた災害救助法適用地域等の被災者を貸付対象厚生労働省により全国一律で貸付要件等の特例措置を実施</p> <p>○一時避難所への健康医療班の設置 ・保健師2名体制による健康相談を実施 3月23日(水)～4月20日(水) ・市立甲府病院で診療を受けられる体制を確保 ・日赤医療チームによる健康相談を定期的に実施(週1回程度)</p>

- 被災妊婦の相談窓口の設置及び強化
 - ・3月18日(金)、被災した妊婦や避難を余儀なくされた妊婦の窓口を健康増進課に設置
 - ・同日、山梨県産婦人科医会、日本産婦人科学会山梨県地方部会は県内の産婦人科医療機関に対し、被災した妊婦等の優先的な受入を依頼(全医療機関が承諾)
 - ・県外から本県での産科診療を希望する問い合わせに対し統一に対応するため、4月1日、山梨大学医学部地域周産期等医療学講座に「山梨県被災・避難妊産婦支援室」を設置

- 避難者の被爆に関する健康相談・検査
 - ・福島原発事故による健康への影響に関する相談 3月15日(火)～
 - ・検査が必要な人への放射線測定検査体制整備 3月22日(火)～
 - 検査場所 中北保健所、峡東保健所、富士・東部保健所
(4月20日現在 相談686件、検査43件)

- 派遣、受入れ可能人員の把握
 - ・社会福祉施設等の介護職員等の派遣

介護老人福祉施設等	19施設	42人
障害者施設	11施設	11人
 - ・被災地の要援護者の受入れ

介護老人等	84施設	392人
障害者	43施設	138人
児童・母子・婦人施設	19施設	42人
生活保護関係施設	1施設	10人
精神科医療施設	8施設	33人
 - ・火葬受入れ

受入れ1日最大可能数	9施設	21体
------------	-----	-----

概要

第5回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	森林環境部
項目	応急復旧対策
概要	<p>○復興用木材の情報の一元化及び早期の供給体制整備のための関係団体との調整実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 県森林組合連合会及び県木材協会への要請 <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月18日 ・内容:復興用木材の安定供給及び価格安定の要請 2. 「東日本大震災」災害復旧木材確保対策山梨県連絡会議の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月23日 15:00～(県民会館6階共用会議室) ・構成:県、県森林組合連合会、県木材協会、県素材生産事業者協議会 ・内容:木材情報の一元化、原木供給及び加工体制の整備について協議 3. 第2回県連絡会議 <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月28日 16:00～(県民会館6階共用会議室) ・内容:応急仮設住宅用資材として、県内住宅メーカーから県内事業者へ供給要望があった杭丸太10万本について、要望どおり4月中旬に供給可能であることを確認 4. 杭出荷状況 4月19日現在7万本出荷済(3/31現在3万本出荷済) <p>○被災地の災害復旧のための職員(治山・林道技術者)派遣</p> <ol style="list-style-type: none"> 1派遣の目的 <p>東北地方太平洋沖地震により東北・関東各地で発生した被災地(山地災害等)の速やかな復旧を図るため、林野庁の要請に基づいた災害調査等に要する技術職員の派遣を行う。</p> 2対応 <ul style="list-style-type: none"> ・林野庁からの要請により、治山、林道技術等に精通した職員を被災地へ派遣する。(全国知事会と調整済) ・現在、林野庁において、被災地の状況、派遣業務の内容、支援体制について検討をしているところであるが、支援の内容を受け、職員を派遣する予定。 ・現時点での林野庁への派遣可能報告 <ul style="list-style-type: none"> 1班5名の編成で、約1週間の派遣期間で4班体制

第5回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対応

部局名	森林環境部
項目	住民生活対策
概要	<p>○温泉の可燃性天然ガスによる災害防止の取組み 大地震及び計画停電の影響で、可燃性天然ガスによる災害が起こる可能性がある温泉利用施設のスクリーニング及び事業者への指導の実施</p> <p>1 温泉に異常が出たと思われる施設への聞き取り及び指導 ・可燃性天然ガスが含まれている温泉利用施設(312施設)に対し、確認調査を実施した。 ・調査項目 (1)可燃性天然ガス分離設備等の不具合発生の有無 (2)温泉の性状変化(揚湯量・濁り)の有無 ・設備に異常が見られた場合には、安全対策の実施を依頼 ・温泉に変化があった場合には、県によるガス調査を実施 <u>※スクリーニング実施後、峡南地域の1施設で可燃性天然ガス濃度が上昇している事実が判明したため、火器使用等の注意を指導。</u></p> <p>2 温泉が自噴している施設で、計画停電により可燃性天然ガス分離設備が停止している施設についての確認の実施 ・全県調査により、該当したのは2施設 ・2施設ともに、停電中は営業休止であることを確認済</p> <p>【参考】 これまでに、地震によって揚湯量が減少した施設 2施設 温泉が自噴するようになった施設 1施設 地震直後から機器故障により温泉が揚湯できない施設 1施設 <u>可燃性天然ガス濃度が上昇した施設 1施設(再掲)</u></p> <p>○市町村の一般廃棄物処理に係るごみ等収集車両及びごみ等処理施設の燃料の確保 ・他の公共インフラ分と併せ、知事名で業界団体に対し安定供給を要請(3/16知事政策局が対応) ・市町村に対して、燃料逼迫に備えた体制の確保、対応方法の検討を要請(3/15発出)</p>

第5回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対応

部局名	森林環境部
項目	健康安全対策
概要	<p>○環境放射線モニタリングの強化 福島原発事故の影響を調査するため環境放射線モニタリングを強化し、測定結果をホームページに公表</p> <p>1環境放射線モニタリングの強化 モニタリングポストによる放射線量測定に加え、水道水、降下物について毎日検査を実施している。</p> <p>2結果の公表 環境放射線量については3月15日から、水道水、降下物については3月19日から県ホームページに公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境放射線量: 毎日9時、13時、17時の測定値を1日3回更新 ・水道水: 1日1回13時に環境放射線量の更新に併せて更新 ・降下物: 1日1回17時に環境放射線量の更新に併せて更新 <p>※原子力発電所事故による放射性物質は検出されているが、健康に影響を与えるレベルのものではない。</p>

第5回 東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	産業労働部
項目	相談窓口の設置と相談受付状況について
概要	<p>1. 【金融相談】「東日本大震災 金融相談窓口」 ○相談窓口: 商業振興金融課 ○内容: 県制度融資の紹介等、中小企業金融に関する相談 ○設置期間 平成23年3月24日(木)から当分の間 ○相談件数 115件</p> <p>2. 【経営相談】「東日本大震災 経営相談窓口」 ○相談窓口: やまなし産業支援機構 ○内 容: 中小企業者に対する経営に関する相談 ○設置期間 平成23年3月24日(木)から当分の間 ○相談件数 21件</p> <p>3. 【雇用相談】「東日本大震災 雇用相談窓口」 ○相談窓口: 山梨県求職者総合支援センター(JA会館5階) ○内 容: 生活や就職などの雇用に関する相談 ○相談件数 9件</p> <p>4. 各商工団体の相談窓口 ○山梨県信用保証協会(金融相談) ○山梨県中小企業団体中央会(総合相談) ○商工会連合会(総合相談) ○甲府商工会議所(総合相談) ○富士吉田商工会議所(総合相談)</p> <p>◎相談件数 340件</p>

第5回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	観光部
項目	観光振興に向けた取り組み
概要	<p>1 計画停電への対応 3月30日 経済産業省、東京電力(株)本社への要請(知事) 3月31日 東京電力(株)山梨支店への要請(部長、旅館経営者等7名) 4月7日 河口湖温泉旅館組合と東京電力(株)山梨支店との意見交換の場の設定</p> <p>2 当面の観光振興に関する取り組み</p> <p>① 市町村への要請 4月15日 市町村観光担当課長会議において、観光部長名で観光に関する取り組みの積極的、継続的な実施について要請</p> <p>② 観光キャンペーン等の強化 4月23日 富士の国やまなし館において被災地復興応援キャンペーンを実施 4月23日～ 談合坂サービスエリア(下り線)と双葉サービスエリア(上り線)におけるハイウェイ観光ナビゲータ(土日祝日)を再開 4月24日 談合坂サービスエリア(下り線)において観光キャンペーンを実施</p>

第5回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	農政部
項目	被災地への山梨県土地改良事業団体連合会職員派遣
概要	<p>被災地への県土連職員派遣</p> <p>○「災害復旧事業査定設計業務」として県土連職員3名を派遣。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣先 : 茨城県水戸市周辺 ・期間 : 4月11日～5月30日 ・作業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・県央地域224地区(691ヶ所)の査定設計書作成にかかる技術支援 ・作業体制4名(茨城土連または関係市1名、山梨土連3名) ・作業エリア : 水戸市周辺(液状化による災害農地、施設)で福島原発より150kmの地点で平坦地(水戸市、笠間市、ひたちなか市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町の4市3町)

第5回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	農政部
項目	農業団体と一体となった被災地への支援
概要	<p>1. 物資の支援</p> <p>4月15日 JAグループやまなしが支援物資として、無洗米、野菜、水、ジュース、マスク、タオル等段ボール約2000箱を12トントラック2台で被災地へ搬送</p> <p>2. 被災地等から出荷された野菜販売と収益金の義援金寄贈による産地支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月23日、全農山梨県本部が、JA会館前において朝市を開催 ・ 被災地支援を目的に、茨城県、群馬の野菜を主体に、本県産野菜を加えて販売し、売上金は義援金とする。 <p>販売日時 平成23年4月23日(土)</p> <p>場 所 JA会館(甲府市飯田1-1-20)</p> <p>販 売 物 茨城県産、群馬県産 ホウレンソウ、キュウリ、レタス、水菜等 山梨県産 キュウリ、トマト、カリフラワー、長ネギ等</p>

第5回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	農政部
項目	東京電力(株)甲府支店に対する要請
概要	<p>○4月15日 東京電力(株)甲府支店への要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAグループやまなし：広瀬会長、主要JA組合長他 計11名 ・農政部：部長、技監、農政総務課長他 計4名 <p>◇要請事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産施設への安定的な電力供給 ・需要抑制計画策定に関する情報提供、節電に係わる技術支援 ・やむを得ず計画停電を実施する場合の事前協議、実施時間の調整

第5回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	県土整備部
項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 被災者・避難者の受け入れ体制の整備 2. 被災地への職員派遣
概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 被災者・避難者の受け入れ体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ○県営住宅、市町村営住宅の部屋確保 (県営52戸、市町村営257戸 計309戸 4/19集計) ○被災者・避難者への入居の紹介 (入居決定: 県営10戸36名、市町村営60戸238名 計 70戸、274名 4/19集計) ○小瀬スポーツ公園「武道館」を一時避難所として確保 4/20閉鎖 2. 被災地への職員派遣 <ul style="list-style-type: none"> ○「被災宅地危険度判定士」として技術職員6名(3名ずつ2班編制)を派遣。・派遣先: 仙台市・期間: (3/25~4/4) ○「建築職」の派遣(4/1福島県より派遣要請あり) <ul style="list-style-type: none"> ・技術職員1名派遣(派遣期間を複数職員によるローテーション) ・派遣先 福島県 ・派遣期間 4月21日~6月30日(71日間) ・業務内容 仮設住宅建築の現場管理業務 3. 被災地への物資搬送 <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県へ土のう袋13,000枚搬送(3月28日)

支援に向けた取組状況

部局名	教育委員会
項目	被災地域の児童生徒等の就学機会の確保等
概要	<p>1 被災地域の児童生徒等の就学機会の確保について</p> <p>(1) 文部科学副大臣通知を各市町村(組合)教育委員会教育長、各県立学校長あて通知し、被災した児童生徒に対する弾力的な対応を依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公立学校への転入学 ②高等学校等の入学料の減免 ③就学援助、緊急採用奨学金(山梨みどり奨学会)等の手続き等 <p>(2) 本県への転入学等の状況(H23.4.19現在)</p> <p>転入者数 <u>小学校52人 中学校20人</u> <u>高等学校12人 特別支援2人 計86人</u></p> <p>2 被災者、避難者の受入れ施設の確保について</p> <p>(1) 教育委員会所管施設の受入れ可能数の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教職員住宅 世帯用 43戸 <p>3 これまでの取組</p> <p>(1) 県立学校校長会において、次の事項を徹底 被災児童生徒の転入学等の弾力的な運用 高等学校への入学者(転入者)については、原則として面接のみ</p> <p>(2) 宮城県の要請により県立学校のテントを提供 42張</p> <p>(3) 転入学(入学)児童生徒からの学習・生活相談に対応するため、24時間電話相談やスクールカウンセラー等の活用</p>

支援に向けた取組状況

部局名	山梨県警察本部
項目	広域緊急援助隊等の派遣
概要	<p>1 これまでの派遣状況</p> <p>3月11日～4月26日までの間、合計で182名の隊員を派遣</p> <p>(1) 広域緊急援助隊警備部隊(第1次～第5次):行方不明者捜索等</p> <p>(2) 広域緊急援助隊交通部隊(第1次～第6次):交通誘導等</p> <p>(3) 航空部隊派遣:要救助者の捜索等</p> <p>(4) 広域緊急援助隊刑事部隊(第1次～第3次):遺体検視</p> <p>(5) 地域部隊(第1次):被災地警戒警ら</p> <p>2 現在の派遣状況</p> <p>(1) 4月17日～5月9日、第二機動隊(第1次):被災地警戒警ら</p> <p>(2) 4月20日～28日、広域緊急援助隊警備部隊(第6次):行方不明者捜索等</p> <p>(3) 4月21日～29日、地域部隊(第2次):被災地警戒警ら</p> <p>(4) 4月22日～28日、広域緊急援助隊交通部隊(第7次):エリア警戒</p> <p>(5) 4月23日～5月1日、広域緊急援助隊刑事部隊(第4次):遺体検視</p> <p>3 今後の派遣予定</p> <p>(1) 5月4日～16日、広域緊急援助隊交通部隊(第8・9次):エリア警戒</p> <p>(2) 4月28日～5月13日、地域部隊(第3・4次):被災地警戒警ら</p>

第5回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	山梨県警察本部
項目	東日本大震災に関連した犯罪の未然防止対策
概要	<p>これまで県内では、東日本大震災に関連した詐欺事件等の被害は発生していないが、震災直後には、義援金や貴金属の提出を要求された旨の相談が警察署に寄せられており、県警では、既にこの種事案の未然防止を図るための広報(3月31日)を行ったほか、県警ホームページにも手口の実例などを掲載し、県民に広く注意を喚起</p>

項 目	対 応 策 等	項 目	対 応 策 等																
<p>I 被災地及び被災者等への支援</p> <p>1 被災県への職員派遣 〔総務部、教育委員会〕</p> <p>2 被災者等の二次避難に向けた支援〔知事政策局、森林環境部、産業労働部、教育委員会〕</p>	<p>① 本県独自の派遣 ○宮城県塩釜市へ次の期間を前後半に分け事務職員各2名を継続して派遣、罹災証明書発行関係業務に従事 期間 4月22日(金)～5月31日(火) ○宮城県へスクールカウンセラー1名を派遣予定、県立高校の生徒、保護者、教職員へのカウンセリング業務に従事 期間 4月末から3ヶ月間で調整中</p> <p>② 市町村職員の派遣 ○市職員34名を派遣する旨、全国市長会へ回答 ○町村職員17名ずつを1週間交代7班体制で岩手県の被災市町村へ派遣する旨、全国町村会へ回答</p> <p>① 家電製品等のマッチング〔知事政策局〕 住宅入居の際の家電製品等の確保にあたり、避難者と物品提供者との橋渡しとなるマッチングサイトを4月15日から開設</p> <p>② 「林業就業支援窓口」の設置〔森林環境部〕 内容：林業技術習得に関する情報提供・相談・指導など 窓口：県林業労働センター 4月20日から</p> <p>③ 雇用の支援〔産業労働部〕 ○就労二一ズの把握 ○出張相談の実施 県、山梨労働局、該当市町、年金事務所、法務局、社会福祉協議会が連携し、次の4市町で就労を始め福祉、教育等の出張相談を実施 苗吹市(4月15日)、富士河口湖町(4月22日)、 甲府市(4月26日)、北社市(4月27日) ○雇用機会の創出 経済4団体に避難者の積極的な雇入れを要請(4月12日) 4月26日開催の学生就職面接会において、避難者の応募を受け付け</p> <p>④ 児童生徒等への修学支援〔教育委員会〕 ○学校用備品(机・椅子)を福島県内の小中高校へ提供予定 提供時期及び提供数は、福島県と調整中 ○県内に転入した被災児童生徒に制服及び学用品等を支給 公益財団法人山日YBS厚生文化事業団、県高等学校長協会、市町村教育委員会連合会の協力を得て実施</p>	<p>II 電力不足への対応</p> <p>III 県内中小企業等への支援 県産食品、農産物の輸入規制等に関する対策 〔産業労働部、農政部〕</p> <p>1</p> <p>2 観光客誘致に向けた対策 〔観光部〕</p>	<p>「別紙」参照</p> <p>対応状況</p> <p>① EU向けの対応〔産業労働部〕 ○3月10日以前の食品 4月12日から日付証明書発行手続きを開始 ○3月11日以後の食品 4月22日から厚生労働省登録検査機関発行の証明書に基づき、証明を実施</p> <p>② アジア諸国向けの対応〔農政部〕 輸入業者等に風評被害の拡大防止を要請</p> <p>③ 検査体制の充実〔産業労働部〕 ○食品や加工品等の検査が可能な機器(2台)を衛生環境研究所に整備 ○工業製品等の検査が可能な機器(2台)を工業技術センターに整備</p> <p>※ 関係各国における本県産食品の輸入規制状況 4月21日現在</p> <table border="1" data-bbox="718 89 1013 739"> <thead> <tr> <th>品 目</th> <th>規制内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台湾</td> <td>果物、野菜、乳製品等 現地で全ロット検査</td> </tr> <tr> <td></td> <td>加工食品 現地でサンプル検査</td> </tr> <tr> <td>香港</td> <td>全ての食品 現地でサンプル検査</td> </tr> <tr> <td>シガ*</td> <td>果物、野菜、食肉、牛 3月11日より前の収穫、加工は日付証明、以後は産地証明が必要、現地でサンプル検査</td> </tr> <tr> <td>ポー*</td> <td>乳、乳製品等 輸入停止</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>全ての食品 3月11日より前の収穫、製造した食品は日付証明、以後は放射能基準適合証明書が必要</td> </tr> <tr> <td>EU</td> <td>全ての食品</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 知事によるトップセールス ○知事の大手旅行会社への訪問による送客要請 ・(株)ジェーティービー : 4月26日 ・近畿日本ツーリスト(株): 5月上旬 ・(株)日本旅行 : 5月上旬 ○国への要望活動 観光庁: 5月11日 観光キャラバン等の実施 ○観光部長等の旅行会社への訪問による送客要請: 4月下旬～5月5日 ○県、やまなし観光推進機構、観光事業者等による旅行会社への観光PRキャラバン: 4月下旬～6月 ○中京圏、関西圏の教育委員会へのお問い合わせ: 4月下旬～5月 ③ 観光キャランペン等の強化 ○観光キャランペン等の集中的な実施: 4月23日～6月 ○ハイウェイ観光ナビゲーターの再開: 4月23日～(土日祝日)</p>	品 目	規制内容	台湾	果物、野菜、乳製品等 現地で全ロット検査		加工食品 現地でサンプル検査	香港	全ての食品 現地でサンプル検査	シガ*	果物、野菜、食肉、牛 3月11日より前の収穫、加工は日付証明、以後は産地証明が必要、現地でサンプル検査	ポー*	乳、乳製品等 輸入停止	中国	全ての食品 3月11日より前の収穫、製造した食品は日付証明、以後は放射能基準適合証明書が必要	EU	全ての食品
品 目	規制内容																		
台湾	果物、野菜、乳製品等 現地で全ロット検査																		
	加工食品 現地でサンプル検査																		
香港	全ての食品 現地でサンプル検査																		
シガ*	果物、野菜、食肉、牛 3月11日より前の収穫、加工は日付証明、以後は産地証明が必要、現地でサンプル検査																		
ポー*	乳、乳製品等 輸入停止																		
中国	全ての食品 3月11日より前の収穫、製造した食品は日付証明、以後は放射能基準適合証明書が必要																		
EU	全ての食品																		

項目	対 策 等	項 目	対 策 等
<p>【節電対策】 I 県民運動の推進</p>	<p>「やまなし節電県民運動」の周知 (知事政策局) ○ 県政だより「ふれあい」に県民運動の詳細を掲載 ○ ラジオ・テレビのスポット放送や県広報番組のエンディング等で周知 (森林環境部) ○ 家庭向け節電対策マニュアル及びチラシの作成、配布 ○ 緑のカーテンキャンペーン(4/23)で、VF甲府のホームゲーム入場者にチラシとあさがお、ゴーヤの種を配布 ○ 「環境フォークラムinやまなし」の開催(6/5) (県土整備部) ○ 県営住宅入居者(全戸)に対する節電啓発チラシの配布、管理人員全員に対する節電の周知徹底 (企業局) ○ クリーンエネルギーセンターを活用(チラシ配布やホームページ掲載、学習講座や夏休み親子工作教室など)した啓発活動の実施</p>	<p>【電力対策】 I 発電施設(既設)の増出力</p>	<p>① 既設水力発電所の増出力(企業局) ○ 効率的な取水、発電所の停止を伴う工事や定期点検の延期等により、年間で約1千2百万Kwhの増を図る。 ○ 河川維持流量の発電利用について国土交通省や地元市町村等の協議を進めることにより、年間で約5百万Kwhの増を図る。 ② 葛野川(揚水)発電所II期工事早期着工の促進(企画県民部) ○ 計画発電量160万KwhのうちI期工事(発電機2基、80万Kwh)の整備・運転にとどまっているため、II期工事の早期着工を東京電力(株)本社に要請した。</p>
<p>II 県庁舎及び県管理施設等における節電対策の推進</p>	<p>① 県庁舎における節電対策の徹底(総務部) ○ 退庁時のパソコン等の待機電源オフ、蛍光灯の間引き、トイレ便座や自動ドアの電源オフ、外灯の一部消灯など (産業労働部) ○ 県有施設ごとの契約電力や月別使用量の調査、業務内容に応じた節電目標の設定及び具体的取組の促進 ○ 県職員から県庁内の節電対策に関する提案・意見等を募集し、有益な取組方法を共有 ② 県管理施設等における節電対策の徹底(県土整備部) ○ 県管理道路の照明を当分の間、約40%減灯 ○ 県管理道路の照明のLED化を検討 ○ 県営住宅の共用部分の照明のLED化を検討 ○ 都市公園施設の屋内灯50%、屋外灯50%～70%の減灯の実施(教育委員会) ○ 県立美術館、文学館、博物館及び考古博物館のロビー、展示ホール及び敷地内の照明設備の減灯の実施 ○ 県立学校スポーツ施設開放日数の短縮(全22校) ③ 節電の機器等に対するトライアル発注の導入推進</p>	<p>II 太陽光発電・小水力発電の普及促進</p>	<p>① 住宅用太陽光発電設置者への補助事業継続(森林環境部) ○ 補助限度額 借入金の償還期間中の利子総額又は10万円のいずれか少ない額 ○ 事業年度 平成21年度～平成25年度 ○ 平成23年度予算額 50,000千円(当初)(468件程度を想定) ② 民間事業者のエコ改修への支援(森林環境部) ○ 太陽光発電設備と照明のLED化等の省エネ設備導入を複合的に行う事業者への補助 ○ 補助限度額 事業費用の1/3(限度額10,000千円) ○ 平成23年度予算額 50,000千円(当初) ③ 公共施設への新エネルギーの率先導入等(森林環境部) ○ 青少年センターへの太陽光発電導入実施 ○ 都留市の小水力発電導入支援 ○ 平成23年度予算額 65,402千円(当初) ④ 小水力発電施設の整備(農政部) ○ 韮崎地区 ○ 南アルプス地区 ○ 実施年度 平成22年度～平成23年度</p>
<p>III 各業界の電力使用抑制の取組の促進及び支援</p>	<p>① 各業界団体との協議を行いながら、業界団体での具体的取組(節電、輪番作業など)の提案・要請の調整や、国や東京電力に取り次ぐなどの支援を行う。 ② 節電等に関する相談や計画策定への支援(産業労働部) ○ 中小企業に対する総合的な相談の実施 ○ 専門家(エネルギー管理士、技術士等)派遣による支援</p>	<p>III 自家発電設備の導入の促進</p>	<p>① 国の助成措置等について要望を行い、企業のがス発電等の自家発電設備の導入を促進。(産業労働部) ※国の第1次補正予算 自家発電設備等に対する支援 [100億円] 自家発電設備の立ち上げを行う事業者に対する設備導入や燃料費の補助</p>